

新型コロナウイルス感染症に伴う令和5年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		商学部
総合型		<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により受験（プレゼンテーション・面接）できない場合、自宅又は宿泊療養施設などの隔離場所において、静穏で受験者が他者と接触がなく、インターネットに接続が可能なデバイスと環境を用意する場合に限り、ビデオミーティングシステム「Zoom」を活用して選考を実施する。なお、ICTを活用した準備作業のため、試験3日前（令和4年10月12日）までに本学部に申し出た場合に限り対応する。 ●上記による選考方法で受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。
学校推薦型	(指定校制)	選考方法が書類審査及び小論文（事前課題）であり、受験のために来校する必要がないため特段の配慮は実施しない。
	(公募制)	新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」の手続きを完了した入学志願者に限り、追試験【令和4年12月10日（土）に実施予定】を実施する。
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用したオンライン（ビデオミーティングシステムZoom）による口頭試問を実施する。 ●上記による選考方法で受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。
帰国生		新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」の手続きを完了した入学志願者に限り、追試験（令和4年12月10日（土）に実施予定）を実施する。